

介護予防通所リハビリテーションについて

1. 介護保険証の確認

ご利用のお申し込みに当たり、利用開始時と月初めにご利用希望者の介護保険証を確認させていただきます。

2. 介護予防通所リハビリテーションについての概要

介護予防通所リハビリテーションについては、要介護者の家庭等での生活を継続させるために立案された介護予防サービス支援計画に基づき、事業所をご利用いただき、理学療法、作業療法その他必要なリハビリテーションを行い、利用者の心身の機能の維持回復を図るため提供されます。このサービスを提供するにあたっては、利用者に関わる医師及び理学療法士、作業療法士その他専ら介護予防通所リハビリテーションの提供にあたる従事者の協議によって、介護予防通所リハビリテーション計画が作成されますが、その際、利用者・扶養者（ご家族）の希望を十分に取り入れ、また、計画の内容については同意をいただくようになります。

3. 利用料金

- (1) 基本料金（介護保険） *下記の料金は一割負担の場合です。二割負担の方は下記の料金の2倍になります。
三割負担の方は下記の料金の3倍になります。

- ① 利用料（介護保険制度では、要支援認定による要支援の程度によって利用料が異なります。
以下は1月当たりの自己負担分です。送迎代が含まれます。）
介護保険の住所が内海町・浦崎町・百島の方は中山間地域へ居住する方へのサービス提供加算として5%加算された料金をいただきます。

・要支援1	1, 712円
・要支援2	3, 615円
② 運動器機能向上加算	225円（⑤を算定されている場合は算定しません）
③ 栄養改善加算	150円（⑤を算定されている場合は算定しません）
④ 口腔機能向上加算	150円（⑤を算定されている場合は算定しません）
⑤ 選択的サービス複数実施加算1	480円（②③④のうち2つされている場合）
選択的サービス複数実施加算2	700円（②③④のうち3つされている場合）
⑥ サービス提供体制強化加算Ⅱ	要支援1 24円 要支援2 48円
⑦ リハビリテーションマネジメント加算	330円
⑧ 生活行為向上加算	900円（起算日から3ヶ月以内） 450円（3ヶ月以上6ヶ月以内）
⑨ 介護職員処遇改善加算	所定単位数の4.7%を乗じた金額

(2) その他の料金（介護保険外）

- ①食費 昼食 500円 夕食 500円
- ②おむつ代（処理費を含みます）
- | | | | | |
|--------|------|------|------|------|
| 紙おむつ | Mサイズ | 220円 | Lサイズ | 250円 |
| はくパンツ | Mサイズ | 280円 | Lサイズ | 310円 |
| 尿取りパット | 小 | 50円 | 大 | 60円 |
- ③日常生活品費 50円（入浴されない場合）

日常生活品費とは、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、保険給付の対象となっているサービスとの間に重複関係がないものを指します。具体的には当施設でご用意させていただいた下に示すものであり、利用者又はそのご家族の希望により、自由な選択に基づいてご使用いただきます。また、クラブ活動等、個別に行うものについての材料費等の教養娯楽費はその都度、別途実費を徴収致します。

	種 類	金 額
1	タオル	50 円
2	オシボリ (来所時、昼食時、おやつ)	60 円

※オシボリ類は、平均的な利用枚数の3枚を基本にしておりますが、これ以上お使いになっても50円を超える料金はいたしません。

※ご自分で持参される場合は無料です。

日常生活品費 100円 (入浴される場合)

日常生活品費とは、日常生活においても通常必要となるものに係る費用であって、保険給付の対象となっているサービスとの間に重複関係がないものを指します。具体的には当施設でご用意させていただいた下に示すものであり、利用者又はそのご家族の希望により、自由な選択に基づいてご使用いただきます。また、クラブ活動等、個別に行うものについての材料費等の教養娯楽費はその都度、別途実費を徴収致します。

	種 類	金 額
1	タオル	50 円
2	オシボリ (来所時、昼食時、おやつ)	60 円
3	シャンプー類	40 円
4	タオル・バスタオル	80 円

※オシボリ類は、平均的な利用枚数の3枚を基本にしておりますが、これ以上お使いになっても100円を超える料金はいたしません。

※ご自分で持参される場合は無料です。

(3) 支払い方法

- ・月まとめて請求させていただきます。翌月10日前後に請求書を渡し月末25日前後にお支払いをお願い致します。
- ・お支払いの方法は原則引落とさせていただいています。

(4) 持ってくるもの

- ・利用袋・連絡ノート (こちらで準備します)
- ・介護保険書 (利用開始時と月初め)
- ・着替え・オムツ類・タオル・バスタオル (入浴される方のみ)
(当事業所でもバスタオル・タオル類用意していますが別途費用がかかります。)
- ・昼食前後の薬、塗り薬